

平成28年 第9回大田市教育委員会定例会

日時 平成28年9月30日(金) 午後2時

場所 大田市教育委員会事務局

1. 開 会

2. 前回の会議録の承認について

3. 経過報告

4. 議 題

議第21号 平成27年度教育委員会の事務に関する点検評価について※(総務課)

5. その他

○報告

- ・高校魅力化について経過報告 (総務課)
- ・平成28年度全国学力・学習状況調査結果の概要について (学校教育室)
- ・第17回難波利三ふるさと文芸賞応募状況について (文化・スポーツ推進室)
- ・スポーツ推進計画について (文化・スポーツ推進室)
- ・石見銀山遺跡整備検討委員会委員の委嘱について (石見銀山課)

6. 閉 会

## 平成28年第9回大田市教育委員会定例会会議録

平成28年9月30日午後2時、大田市教育委員会事務局において、第9回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 平成28年9月30日 午後2時00分

閉 会 平成28年9月30日 午後3時40分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美 福間信隆

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

田中教育部長 川崎総務課長 橘学校教育室長 川島社会教育課長

渡邊学校給食センター長 遠藤石見银山課長 後藤人権推進課長

木村総務管理係長

## 6. 開 会

### 大國教育長開会を告げ開会

#### (1) 前回の会議録について

教 育 長 前回の会議録について、いかかでしょうか。

川崎課長 4頁の幼稚園保育料条例施行規則の一部改正についてのところで、教育長さんから、改正により影響のある対象者はどのくらいいるかの質問について、後で報告するとして7頁の上から9行目で、現時点でおられませんと回答しておりますが、2名の方が対象になりましたので、訂正をさせていただきます。

教 育 長 これについては、議事録の最後に付記をして訂正したいと思います。他にはよろしいですか。

委 員 (なし)

教 育 長 そうしますと、前回の会議録について訂正の付記をして承認するものとします。

#### (2) 教育長の報告について

教 育 長 先月の定例教育委員会、8月25日に開催していますので、それ以降のところを報告します。28日に後程報告のところでも出てきますが、スポーツ推進計画に関連して、スポーツ団体の意見交換会を市民会館で開催しました。同日、天領さんの大森会場が開催されました。29日石見銀山の鉱業権と土地を持っていて、様々に協力いただいています、東京のDOWAホールディングスの本社を訪問してきました。30日、世界遺産地域連携会議、国内の文化遺産を持っている地域の連携をするということで、行政と民間の方が一緒になった会議を数年前から結成しておりますので、この会議に市長代理で出席しました。31日、政策企画会議を「旅する一皿」の視察を兼ねて、大森の世界遺産センターで開催しました。9月1日、2日、石見銀山調査に関する専門委員会で、県と市で設置しております、専門委員会の現地調査と会議を行っております。4日は、今年の7月2日から石見銀山が世界遺産登録10周年の年になるということで、大森の地元では様々な取り組みをいただいておりますが、今回は鄙屋でNHKのプロデューサーでいらした井上さん、加藤登紀子さんの娘などをお迎えして、シンポジウム、コンサートなどが開催されました。同日夕方に中村会館にフランスから来られた

クラシックを演奏される方々と、もとユネスコの事務局の松浦晃一郎さんなどをお迎えして、イベントが開催されました。5日から大田市議会の本会議が開会されておりまして、8日、9日に、一般質問をいただいております。13日には、総務教育委員会ということで、8月にお示ししました補正予算について審議いただき、最終日29日に可決いただきました。14日に大田市ことばを育てる親の会からの要望が出されました。資料に要望書と回答書の写しをお配りしております。閉会後にでも、ご意見がありましたらいただきたいと思います。17日に石見銀山の建造物の指導ということで、特に木造建築の構造部分について、東京大学の腰原先生に指導に来ていただきました。あわせて、木造校舎の大森小学校の建物そのものの安全性や、耐震補強の考え方について、現地を見ていただき助言いただきました。同日、しまね映画塾撮影合宿が雲南市で開催され、社会教育課の職員、大田市文化協会の方に視察に行ってもらいました。18日に今年5回目になるFBL少年野球大会の開会式に出席し、始球式で投げさせてもらいました。20日から、議会の27年度の決算審査委員会が2日間ありました。教育委員会も決算に関する審査をしていただきまして、議員さんから様々な意見をいただきました。25日に、大田市出身の六嶋由美子さんのひとりものがたりと能管演奏の野中久美子さんの2人の公演が市民会館で開催されました。26日から27日、ベトナムのホイアン市から副市長以下4名の方が視察と交流においでになりました。26日には大森、27日には大森、温泉津、漁業施設を視察いただきました。28日秋の交通安全運動実施の該当啓発のため、登校時の二中の生徒への啓発に行ってきた。同日、後程報告に出てきますがスポーツ推進審議会を開催しました。昨日29日は市議会の本会議が開会されております。教育委員の任期満了に伴い、仲野委員さんに再任いただくことについて議会の同意をいただいております。以上です。何か質問等ありますか。

梅枝委員 大田市ことばを育てる親の会からの要望については、まだしっかり読んでいないまま申し上げますが、吃音（きつおん）や緘黙（かんもく）など特徴的な症状がない子の中にも、「ことば」のことが原因で学習に支障が出ている場合があります。小さいうちに言語聴覚士などの専門家による訓練を受けると、劇的に学力が伸びる例が多くあります。学校でも家庭でも、勉強ができない子どもに、言語

の問題が隠れている場合がありますので、大田市でもそのような視点で手立てがなされるように望みます。

橋室長 今言われますように、早期からそういう子供たちの状況を大人が察知して、小さい時から手立てを打つと非常に効果が高いと聞いています。現在、学校教育室でも特別支援教育担当の3人がチームを組んで健康福祉部等と一緒に保育所、あるいは幼稚園をすべて巡回しています。それから小学校低学年もすべて回って見えています。その中で、子どもたちが抱えている障がいであったり、吃音（きつおん）であったり、様々なそういった障がい結びついている部分があるということを早めに察知して、担任の教師と学校と協力して手立てを打っていく、当然保護者の了解と協力を得ながらやっていかなければなりません。

梅枝委員 私の知っている子どもさんは、ひらがなは読め、意味も分かるけど、漢字に書き換えられた途端、意味が分からなくなったそうです。ひらがなと漢字は同じ意味を表す文字で、置き換えることができるというのを繰り返し指導していくうち、それが理解できるようになって、勉強が楽しくなり、漢字もどんどん覚えたそうです。そこに原因があると見つけるのは難しいかもしれませんが、こういう例が増えていったら欲しいと思います。

教育長 しっかり取り組んでいきたいなと思っております。

竹下委員 それに関連してですが、指導員の方は特別な研修を受けられている方ですか。どういう方がされておられますか。

教育長 教員の加配で対応しています。

竹下委員 ことばに対しての研修とかは。

教育長 当然、研修に行っています。特段、通級指導教室の担当をできる教員を配置しているわけではないので、加配された学校の中で担当者を決めてもらうことになります。何年か経験をされた教員が担当されてる学校もあります。特別扱いで、枠があるとか資格があるということはないです。

竹下委員 わかりました。

教育長 この件に関してはよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 以上で経過報告を終わります。

### (3) 議題

教育長     それでは、議題に入ります。議第21号平成27年度大田市教育委員会の事務に関する点検評価について、総務課からお願いします。

田中部長     それでは私の方から全体的な説明をさせていただき、その上で各担当の方から説明をさせていただきます。資料に沿って説明いたします。表紙裏の改正地方教育行政法というもので昨年4月1日に施行されたものです。どこが変わったのかと言いますと条の番号が変わっただけなのですが、昨年4月1日施行で大きく地教行法の中身が改正されております。そうしたことを踏まえて1頁の方からご覧ください。新教育委員会制度への移行ということが非常に大きな業務でございました。それに伴い大田市及び市教委がどのような対応をすることになったのかということについて説明しております。その説明に入る前に、点検評価の方法であります、事項としては2つです。1つが教育委員会会議及び教育委員の活動、総合教育会議というものを含む内容ということでお願いしたいと思っております。2番目が平成27年度の主な取組みということで各課の業務が入ってくるということであります。外部評価者であります、毎年3名の方をお願いしておりますが、今年はPTA連合会理事の稲田さん、三宅さん、このお二方にはこの度新しくお願いをさせていただきました。龍さんについては引き続きお願いをしているという状況です。それでは先ほどの改定部分に対する概要であります、(1)背景としては御承知かと思っております、いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして教育委員会制度に対して責任の不明確さや閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する社会的批判も強まりそうした中で法改正に至ったという状況でございます。(2)では法改正の法律の公布と施行日を入れております。それから新制度の概要ということで四つございます。従来の教育委員長と教育長を一本化するということで新教育長を設置し、教育行政に対する責任体制を明確化しているということです。二つ目がその新教育長に対する教育委員会の委員からのチェック体制を強化されているということです。三つ目が総合教育会議の設置ということで、これが非常に大きな事柄となります。市長と教育委員会、これは新教育長を含む教育委員会ではありますが、この双方が公の場で教育政策について議論することが可能だということですのでご経験のとおりでございます。四つ目が総合教育会議の中での1番大きな業務として、

大綱つまり教育に関する計画をつくりなさいということです。これは法律で定められております。市長の作る教育政策ということで、改めてその方向性が明確化されたということでもあります。（４）新制度移行にかかる市、市教委の対応ということでもあります。大田市におきましてはこの度の制度改革に合わせて市の教育行政の自己改革の好機と捉えて、施行日と同日平成27年4月1日の施行日に合わせて直ちに新制度に移行したということでございます。（５）教育委員を1人増員させていただきました。新制度下で1名減というのは新教育長は委員でなくなるために1名減となり、4人となったところなのですがこれを1名増員して現行5人ということにさせていただきました。特にスポーツ分野について強化をさせていただきました。（６）総合教育会議ということで昨年の5月18日に第1回目の総合教育会議を行い、以降トータルで4回開催し主に大綱策定にかかわる協議、調整を行っていただきました。それから細かいことではありますが、総合教育会議の事務局については本来市長部局で行うのが原則ですが、地方自治法の規定により教育委員会の事務局が執行するというようにしております。大綱については掲げてある通りでございます。改めて平成28年3月31日現在の新教育長、新委員の皆さん方の名前を確認させていただいております。なお竹下委員さんにおいては教育長の職務代理者ということでお願いをさせていただいております。それでは3頁です。これまでは教育委員会会議等教育委員の活動から入っておりましたが総合教育会議というものを第1項目に設けて記述をしております。総合教育会議については先ほどあらましを申しましたので開催回数、審議内容、会議の公開、公開情報発信事務局ということで書いています。（２）の会議の公開、情報発信というところではありますが、市の教育委員会会議の運営規定に基づいて会議を原則公開ということで傍聴者がわずかではありますが3人いらっしゃったということです。情報発信については議事録を作成し原則市公式ウェブサイトへの掲示、及び教育部総務課において閲覧に供しているということです。以上です。2つ目教育委員会会議及び教育委員の活動であります。これについては（１）の①の開催回数であります。臨時を1回入れてほぼ毎月1回の教育委員会会議と合わせて13回を開催させていただいております。教育委員会会議の審議内容であります。1）から8）までの幅広い様々な業務を行っていただいております。これについて

ては割愛をさせていただきます。(2)の教育委員会会議の公開、保護者や地域住民への情報発信ということであります。ここに掲げである通り①第10回の定例会において、1名の傍聴者がございました。それから会議録についての公開請求等はございませんでした。それから(3)の教育委員会と事務局との関係ということですが①で情報提供事務局職員との意見交換や教育ビジョン基本構想の議論をこの間深めさせていただいたところです。(4)教育委員会と議会との連携ということで、これは毎年でありますけれども議会の総務教育委員会との意見交換をさせていただいております。

(5)の学校及び教育施設に対する視察につきましては市内1中学校県立高校1校の学校訪問を実施いたしました。点検評価については書いておりますのでご覧いただきたいと思います。6頁に主な取り組みということで冒頭に市の教育ビジョン基本構想の策定をしたということをしきさつあるいは策定までの経過等で掲げております。これについては記憶に新しい所でもありますので割愛させていただきます。それでは以降、各課の取組ということでそれぞれの課長の方から報告いたします。

川崎課長     それでは私の方から総務課・学校教育室の取り組みについてご説明いたします。まず、学校施設の耐震化の推進についてです。昨年度は大田小学校校舎について耐震補強工事を実施しました。また、体育館の非構造部材の耐震化として二中並びに長久、鳥井、静間、五十猛小において照明やバスケットゴールの落下防止対策を行っております。非木造校舎の耐震化につきましては、平成27年度をもってすべて完了したところです。また、体育館の非構造部材の落下防止対策につきましては、本年度をもって完了する予定です。次に、学校教育室の充実についてです。昨年度より、幼児教育担当の室長補佐1名を増員し、掲げております担当を配置しまして計7名体制で学校支援を行っております。学校現場と教育委員会のスムーズな連携が図れるようになってきておりまして、迅速な対応など、学校支援の充実を図ることができております。3点目、学力育成についてです。昨年度は12月15日、16日に島根県学力調査が実施され、小学3年生以上の児童生徒が参加しております。教育委員会としても学力育成対策について協議し、各種施策に取り組んだところです。また、中学3年生を対象に土曜チャレンジ学習の取り組みを行っております。点検・評価としましては、共に練り上げる学習集団づく



りと学校図書館活用教育の推進に重点を置き、学力育成に取り組んでおります。また、プリント配信システムの活用の推進、特別支援教育支援員の適正配置を行うとともに、小学校低学年を対象とした学習習慣サポーターを4校に8名配置しております。先ほどご説明をいたしました土曜チャレンジ学習については73名が参加し、9名の指導員を配置したところです。4点目、生徒指導の推進についてです。学校支援及び不登校対策のために引き続き派遣指導主事制度を活用し、様々な施策を行いました。不登校児童生徒への支援や課題を抱える子ども及びその家庭支援を充実させ、その出現率の低下や問題行動等の発生件数の減少に努めたところです。点検・評価としましては、あすなる教室においては、職員の指導・支援により4名が上級学校に進学し、1名が中学校へ復帰することができました。続いて特別支援教育の推進です。早期からの一貫した支援を行うため、4歳児クラスから小学1年クラスに在籍するすべての幼児児童を対象に相談支援チームによる「にこにこ巡回訪問」を実施するとともに、保護者からも含め、各相談にも相談支援チームで対応しました。また、校内支援体制を補強するため、特別支援教育支援員や特別支援学級介助員を配置、各種研修会を開催しております。点検・評価としましては、相談支援チームの取り組みが進み、体制が充実したことにより、幼稚園、保育所、小中学校の実践に生かされております。6点目、学校図書館活用教育の推進です。平成27年度は学校司書を1名増員して20名とし、各種研修会を通して職員のスキルアップを行うとともに調べ学習の充実を図ったところです。点検・評価としましては、司書のスキルが上がってきていること、また、学校図書館における図書の貸し出し数が増加傾向にあり、図書館の機能を活用した授業も進んできております。昨年度は高山小学校が文部科学大臣表彰を受賞しております。7点目、人権・同和教育の推進についてです。平成27年度は第三中学校が県の人権教育研究事業の委託2年目として、講演会の開催や研究授業、職員研修を実施しました。点検・評価としては人権同和教育主任等研修会を年間3回、進路保障連絡協議会を年間9回実施するなど研修の充実を図ったところです。第三中学校の研究発表会が11月27日に行われ、県内から135名の参加がありました。次に、コミュニティ・スクールの導入についてです。地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って、

学校運営に参画するコミュニティ・スクールにつきましては、久手小学校と大田西中が2カ年の、また、第二中学校が1年の実践研究を経て、平成27年度にこの3校を学校運営協議会設置校に指定し、運営協議会が発足したところです。点検・評価として、地域における組織や運営体制づくりや学校支援地域本部事業との連携について検討を行うとともに、周知に努めました。地域住民や保護者が学校運営に参画することで、両者の連携が進み始めているととらえております。最後に、ICT環境整備事業についてです。平成27年度は各小学校における普通教室の50%に実物投影機とプロジェクターを各1台設置することを目標に整備を進めたところです。平成29年度までの3年間で、小中学校のすべての普通教室に無線LAN、モニター又はプロジェクター、実物投影機、指導用パソコンを設置するよう、整備を進めているところです。点検・評価としては、計画的に整備することにより、全小中学校への機器整備が進むことになりました。教職員対象の研修会を開催し、ICT機器を活用した効果的な学習指導も推進する必要があると考えております。なお、27年度に引き続き、28年度においても教職員対象の研修会を開催しておりますが、昨年度に比べると機器の接続や設定、学習指導方法などでスキルアップしていると報告を受けております。総務課からは以上です。

川島課長　引き続きまして、社会教育課の方から説明させていただきます。まず11頁、1番目公民館はまちの力推進事業です。この事業は学校、家庭、地域の連携がより深まり地域の教育力向上へとつながる事業として実施をしております。1)から4)まで事業を行っておりますが、特に1)のところで昨年度市内全中学生を対象に故郷への意識調査というのを行っております。市内の中学生が地元に対してどういう意識を持っているかという調査をしております。今後も継続的にこのような調査を行うということで、それから社会教育あるいは公民館活動がどのような役割を果たすべきなのか、ということも参考にしていきたいと考えております。2番目、文化はまちの力推進事業です。12頁にいくつか事業を掲載しておりますが昨年につきましては、市制10周年記念事業として大田市体育公園文化事業団に委託にて、秋川雅史あるいはN響の事業、それからオペレッタこうもり、こういうものを実施して文化振興の充実に努める事業として行っております。あとの事業は例年行っている事業です。

それから3番目、本因坊道策顕彰等囲碁振興事業です。現在、本因坊道策を顕彰する事業として日本棋院からプロ棋士2名、仁摩小学校に囲碁の事業に来ていただいております。昨年につきましては10月から2月まで、5か月にわたり月1回ですが、5回指導を受けております。それから昨年におきましては、囲碁の教育的な効用についての教育講演会を実施しております。これにつきましては、NHKの囲碁教室等での経験のある方で、日本棋院から石倉昇九段をお呼びして、囲碁が教育にどのような効果があるかということ、市内の小中学校の先生方あるいは関係者を集めて講演会を行っているところです。それから4番目岩谷時子顕彰事業でございます。この事業につきましては日本を代表する作詞家岩谷時子氏、それから曾祖父である石見尊徳といわれる九十老氏の2人を顕彰し、文化振興に繋がる事業として行ったものです。10月25日にはパネルディスカッションの事業を行い、前後24日から26日には中ホールの方で資料等を展示する特別展を行っております。この時には、岩谷時子音楽文化振興財団の島崎理事長等をお招きして、パネルディスカッションで岩谷時子さんに関わるいろいろなお話をしていただいております。また元宝塚の剣幸さんにもおいでいただいて、岩谷時子氏との関わりやゆかりのある歌等を歌っていただいて、地域の誇りや愛着への再認識を図る事業として行っております。5番目、山陰自動車道埋蔵文化財発掘調査事業です。この事業につきましては島根県教育委員会との役割分担の中で、大田、静間道路の発掘調査を行ったものです。昨年は2か所、久手町栗林B遺跡、静間町の鯛渕遺跡、この2か所の発掘調査を行っております。6番目、スポーツ推進事業でございます。スポーツを通じて市民の心身の保持増進、あるいは地域の一体感の醸成をはかる事業としていくつか行っております。特に昨年が変わった事業を行ってはいませんが、三瓶高原クロスカントリー大会では昨年も参加者1,512名をお迎えして実施をしております。子どもの体力向上に関わる事業として、スポーツテストの一括実施を引き続き行っております。また遊具の整備として、昨年度は北三瓶、池田、川合の3つの学校に遊具を整備し、子どもたちの体力向上に関わる事業として事業を推進しております。スポーツ指導者育成講座も開催をしており、全7講座を開催し市内のスポーツ関係の指導者育成の事業として行っているところです。7番目、読み調べ学ぶ力漲る学校図書館事業、これは学校教育室と

の連携の事業です。昨年度、学校図書館及び各学級への団体貸出状況を、図で載せておりますが、合計で21,419冊の貸出を行っております。授業等に必要な図書の購入として、昨年度564冊、学校司書研修会については12回実施しており、点検評価では学校司書研修会に情報交換や意見収集を行い、図書館と学校図書との連携を図っております。8番目、大田市子ども読書活動推進計画事業です。この事業につきましては市内小中学校児童、生徒あるいは幼児の保育所あるいは幼稚園等の幼児の一層の読書活動推進をどのような形でしていくかということで計画をつくったものです。平成27年度には大田市子ども読書活動推進計画第2次を策定し、今後さらに子どもたちの読書活動推進をしていく計画の策定を行ったところ です。以上です。

遠藤課長

それでは引き続き、石見銀山課の方から報告させていただきます。16頁になります。石見銀山課の27年度の事業ですが、継続してかなりの事業をしております。冒頭にまとめておりますが、事業全体が世界遺産石見銀山遺跡の保全活用事業という位置づけのもとで、遺跡を保全するための事業、また遺跡を活用する事業ということで、行っております。前年度から引き継いでいるものがほとんどで、27年度から始めているものは、保全事業の3つ目になりますが、金森家の建造物の修繕がスタートしています。それでは点検評価ということで、全体をまとめてについて、説明させていただきます。建造物の保存修理、ここ数年来、指定文化財の建造物の修理を計画的に進めております。27年度は沖泊の恵比須神社の3年間修理の最終年ということで工事が完了いたしました。また2行目の、市が寄贈を受けた宗岡家住宅の保存修理工事2年目ということで実施したところ です。宗岡家につきましては、活用計画策定委員会を設置しており、修理後の活用の検討も27年度から始めています。また、金森家の修理が3か年計画でスタートしたところ です。こういった建造物の保存修理が進捗しましたのは、所有者負担について支援する制度として25年度から石見銀山基金による助成制度が利用できるようになり計画的な修理工事の実施が可能になってきました。併せてこれだけの建造物修理をしていく上で、活用策等のソフト面の検討もしっかりしなければならないと考えています。17頁、落石対策事業です。落石対策については25年度から10年計画で計画的に取り組んでおります。簡単に言いますと、来訪者観光客が訪れ

る場所、あるいは地元住民の生活がある場所を中心に10年計画で計画されております。今後ですが、予防的見地からのソフト対策ということで、安全に公開できる場所、まだ安全ではない非公開区域である場所等の地図をつくるなどの取組を進めていく必要があると考えております。遺跡整備及び調査ですがこれも計画に基づいて引き続き行っていきます。4番目、石見銀山学習ですが、特に27年度につきまして大きな事柄としましては、石見銀山学習の副読本を刊行しました。今後、副読本を活用した石見銀山学習の取組が行われていくように支援したいと考えています。以上です。

渡邊センター長 続きまして、給食センターから報告させていただきます。19頁をご覧くださいと思います。まず全体の概要としまして、27年度は幼稚園小学校等合計27ヶ所へ給食を提供しました。提供日201日で合計573,376食を提供したところです。食育の拠点施設として、引き続き安全でおいしい給食を基本に、学校給食への理解を深めてもらうための見学、研修会等を実施しました。新たな取組みは情報発信のところですか。27年度は、地元のケーブルテレビ石見銀山テレビで地産地消クッキングに出演して、給食メニューの紹介をしました。また地産地消情報誌の第2号お魚編を発行しました。未納対策としまして全ての世帯に督促状を発送するとともに、27年度におきましては対象世帯24世帯を訪問し徴収の取組を行いました。点検評価です。地産地消率が24年度から上昇してきましたが、27年度については天候等の影響があり、前年の市内産では10ポイントばかり下回りました。これにつきましては、天候等によるある程度やむを得ない事情もあったとは思いますが、極力献立等を考慮しながら、地産地消率を引き続き高めてゆく努力をしたかと思っております。以上です。

西村センター長 それでは山村留学センターです。21頁目でございます。初めに山村留学の主たる事業である長期留学生は9名でした。主催事業の中に冬の山村留学／長期留学体験コースというものがあります。従来は夏の山村留学の長期コースだけが来年もしくは将来長期の山村留学を考えたいという子どもたちの体験コースでしたが、冬休みを使った事業の中にもコースを設けて、より広く三瓶の長期山村留学を考えてくれる機会を増やしたところです。その他の事業で島根大学教育学部のコースもあったのですが地域連携研究室が米国の大学の外国人留学生13名と長期留学生との交流会という機会もあり、

今後山村留学センターが多種多様な魅力のあるメニューにするための一つの試金石として、外国人との交流会をしました。点検評価のところ、新たに長期生と外国人との交流プログラムなど魅力あるメニューの開発と、情報発信もしっかり行っていきましょうということで、27年度から力を入れて行いました。以上です。

後藤課長 それでは人権推進課から説明させていただきます。人権推進課では市長部局と教育委員会の共催事業ということで掲載させていただいております。(ア)から(エ)につきましては例年継続的に開催している事業でございます。実績の方を掲載させていただいております。平成27年は(オ)にあります人権問題に関する市民意識調査というのを実施しております。それにあたっての点検評価をご覧いただきたいのですが、意識調査の結果として回収率の低さも1点あったのですが人権問題に関する意識や関心が薄れてきているのではないかという結果を分析しております。このことは他人事意識であったり無関心層も増加しており、今後啓発活動については参加型学習であったり、地域での指導者育成というところに力を入れて行く必要があると評価をしております。以上です。

教育長 以上です。24頁以降、先ほども申しました外部評価者の意見をこの後この資料をもとに現地調査をしていただいて、評価者の意見を書き込んでいただくということで、定例会の議案として確定させていただきたいと思っております。お気づきのところなどございませんか。

仲野委員 5頁の学校訪問ですが、世界遺産登録記念給食の時の訪問はこれには入りませんか。

教育長 そうですね。その学校数を足します。

#### (4) その他

教育長 では、「その他、報告事項」に入ります。1点目高校魅力化について経過報告を総務課よりお願いします。

川崎課長 それでは、高校の魅力化推進事業につきまして、私の方から現在までの経過報告をさせていただきます。最初に、事業の概要についてです。昨年度策定をいたしました教育ビジョン基本構想並びに大田市版創生総合戦略に基づきまして市内県立高校の魅力化を図るとともに、高校と中学校、地域との連携をとおして新たな人の流れをつくり、教育移住にもつなげることとしております。経過と今後の予定につきましては、そこに掲げておりますとおりですが、カッコ

の3です。来週月曜日に第2回目の支援連携協議会を開催することとしておまして、本日の資料はその際にも説明させていただく資料です。2頁をご覧ください。現在までの協議会、分科会における協議の状況ということで、両校の現状・課題についての主な意見を掲げております。大田高校につきましては、①ですが、かつては7～8学級あったが今は4学級しかない。現在の小学5～6年生が高校生となる時期に生徒減の見込みであり、今以上の学級減となると様々な分野での衰退が予想されるという意見がありました。また④ですが、進学校として、今以上に学力を上げていかないと優秀な生徒が市外に流出してしまうという意見もありました。次に邇摩高校ですが、①平成26年度に活性化プランを策定し、自己肯定感を与えて地域で輝く生徒を育成していくとの結論に至ったということで、これが現在の邇摩高校の基底に据えられています。また④ですが、三瓶地区の生徒が少ないこと、高山方面の生徒は大田市駅まで出て、JRで通学しているということで、通学の便が悪いとの意見もありました。3頁をご覧ください。四角で囲ってありますが、現状としては、こういう様々な課題がある中で、魅力ある将来の両高校の姿についてしっかり協議・検討する必要があるが、まず当面する短期的な目標とそれに到達する手立てについて議論し、方向性を見出しつつあるところとしております。次に、当面の目標です。表の中で網掛けの部分、先ほどの意見の中にもありましたように、現在の小学6年生、5年生のところ、減少しております。この子どもたちが高校生となる時期に、両校とも定員割れに伴う学級数の減が懸念される状況が予想されます。この状況において、支援連携協議会としてどのような目標設定とするのか分科会で協議をしてきたところです。その結果、分科会としては当面の目標として、将来にわたって両高校の学級数の現状維持・存続もしくは更なる発展をめざすということで意見の合致をみたところであります。そのため、具体的・短期目標として、①まずは、市内中学校の卒業生の両高校への進学者を増やすこととしました。その上で、高校の校区外及び県外の生徒募集に向けた検討・準備を進めることとしております。次に、今後の進め方についてです。3頁の終わりから4頁にかけてですが、協議・検討のテーマを「魅力ある2校の姿」、小中高連携、地域と高校とし、分科会での下記の意見を踏まえて、2県立高校の特性を發揮できる魅力化について協議・検討を行いたいと考えております。

分科会での下記の意見の主なものを申し上げますと、大田高校分科会では、①の小中高連携による学力向上体制の構築が必要といった意見がありました。それから④です。学校を支援するだけでなく、情報発信により学校、家庭、地域が危機感を共有していく必要があるのではないかという意見がありました。また、⑦ですが、中学生及び保護者に高校の魅力を示していき、市内の県立高校に進学してもらえるようにしないといけないという意見もありました。邇摩高校の分科会では、①でまず大田圏域の生徒に進学してもらいたいという意見。また、②ですが、独自性を発揮できる教育活動の一環として、地域の伝統芸能である石見神楽部の設置を考えているという意見がありました。そして③ですが、地域貢献をめざすために、地域連携やインターンシップ、就職等に係る地元企業の開拓・調整が必要との意見もありました。以上のような意見を踏まえ、今後支援連携協議会並びに分科会において、それぞれの高校の魅力ある将来像について検討していきたいと考えております。高校魅力化に係る経過報告は以上です。

教育長            ありがとうございました。

田中部長        現状でございますが、コーディネーターについては既に両校とも職員室に席を置いていただいて、具体的に個別の課題に対応をし始めております。それから各校の次回の分科会について日程等決まっております。

教育長            何か質問などありますか。

梶委員            3頁に当面の目標というものが、その下に具体的、短期目標がありますがこれは大田高校と邇摩高校の分科会の協議内容を詰めていった形がここで共通することとしてあがったということでしょうか。

川崎課長        そういうことです。

梶委員            もう一つですが当面の目標の文言で、将来にわたって両高校の学級数の現状維持・存続もしくは更なる発展とありますが、この存続というのは現状維持の方なのか存続もしくは更なる発展の方なのかどちらでしょうか。

田中部長        現状維持の方です。現状維持というのが厳しいという見通しです。

梶委員            学級数を4と3のまま維持して存続させたいということですね。もしくは更なる発展というのはもう1つ別のプラスαのことですね。

田中部長        そうです。生徒を県外等から呼び込んで、さらに学級数を増やし



ていくなどして発展をさせていくということです。

梶 委員 更なる発展ということで、学級数を増やしていくということですね。

田中部長 そういうことの意味で、議論をし合意に至っています。

福間委員 その学級数を増やすためにコーディネーターがいるわけですか。

田中部長 そうですね。それについてもものちのちそうなる為の環境整備をしたり、コーディネーター配置というのは高校の魅力化のためのスタッフです。ここでいう当面の目標というのは、3年4年後近い将来に学級が減ってしまったら、元も子もないだろうという危機感がありました。議論の中で出したうえで本来の高校の魅力化については今後になります。分科会の中でしっかり改めて議論したいと思っております。後先が逆転したような状況になっておりますけれどもそういう流れです。ですのでコーディネーターというのは魅力化の為に配置されており、個別の高校において、細かい情報発信だったり、具体的な作業と一緒に携わっていくということです。

福間委員 非常に難しい立場だと思いますが、邇摩高校、大田高校に1人配置で、その責任者が教育委員会におられて、県立高校の教員の方の中に入って1人であるのは孤立化するのではないかと心配しています。その孤立化した中で、大田高校の魅力を情報発信したり、考えたりして、どのような関わりを高校とされるのかとそれが心配です。

教育部長 私どもも心配しつつ、教育部長のもとでコーディネーターの皆さんと1週間に1度くらい集まって、様々な情報交換をしてどうすべきかということ話し合いながらチームとして動いていくということで、そのような会議を頻繁に行いながら進めております。

福間委員 県外からいらっしゃっているので教育委員会として、大田市として孤立化しないようにバックアップする支援体制をつくっていただきたいと思っております。

仲野委員 それぞれ高校側がこうすればいいのではないかとというような話なのですが、一方でニーズとして子どもたちの意識調査などはいずれ行なわれますか。

教育部長 おそらく必要となってくると思いますが、すでにアンケートではないですが、それぞれのコーディネーターが個別に生徒と話したりそのようなネットワークを作っていくという業務に入っていますので、個々の生徒と結びつくという、そこに高校の先生とは違うチャンネルを広げていきつつあるところだと思います。そういったものの延長線

上の中ではアンケートなどを行ってニーズをしっかりと把握していくということが出てこようかと思えます。

仲野委員　もう一点ですが、この議論の中に部活動がはいっていないのですが、それは今回魅力化という部分では馴染まないのでしょうか。

教育部長　魅力化の一つの大きな柱として当然入ってきます。それらについてはさらに10月以降のところの分科会を通じて様々に話し合っていきます。

教育長　コーディネーターは高校で活動するので中学校にはいかないというそのあたりはどのような議論でしょうか。行く可能性があるのか積極的に行くのか、中学生が高校に行くわけなので中学生がどう受け止めるかという事柄は、高校の場合は中学校対象に説明会を行うわけなので、その辺りはまだ決まっていないですか。

教育部長　高校側の中学校に対する様々な説明会についても、高校側は非常に積極的に取り組もうとされています。その中にコーディネーターが入り込んで話し合っているのか、そのあたりの細かい情報は無いですが、視点としてはその通りだと思います。

教育長　逆に行き過ぎると、高校が本来すべき生徒募集の役割をコーディネーターが変わってやるという形になるので、先行している県内の中山間地域は、ほとんどコーディネーターが高校説明会に完全に乗り込んで行って、プレゼンテーションしているという実態も片方にあるので、そこは大田の場合どうするのかというのを考えて対応する必要があると思います。

教育部長　授業とは別のところで何を支援してゆくのか、ということになると生徒を集めるというところが端的にわかりやすくなります。そのために情報発信の役割をコーディネーターにしてもらおう、ということから中学校にまで乗り出して行って、コーディネーターが業務を担っていくということになるのではないかと思います。コーディネーターの今後の関わり方については、微妙なところもあると思いますので、これから議論を深めて行きたいと思えます。

教育長　よろしいでしょうか。

委員　はい。

教育長　続きまして全国学力学習・学習状況調査結果の概要についてです。学校教育室からお願いします。

橘室長　今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、昨日公表となりましたので、速報という形で大田市全体の様子をお伝えします。

調査は、今年4月19日に、市内小学6年生と中学3年生全員が受検をしました。調査は、大きく2つあり、生活習慣・学習習慣等に関する意識調査と教科に関する調査があります。まず、生活習慣・学習習慣等に関する調査結果についてです。児童生徒の状況について、全国より上回っているものを◎、○で表し、下回っているものを△、黒▲で表しています。表中の上の方から特徴的なものを挙げてみますと、上から3つ目、算数数学の勉強が好きかについては、▲。授業のはじめに「めあて・ねらい」が示されたかについては、○または◎。図書館利用については、◎。2頁目を見てください。予習、復習は▲。メールやインターネット（2時間以上）は△。このことは、よい傾向を表しています。地域行事への参加は、◎。地域社会でのボランティアに参加は、黒▲または△。難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦するのは、○。次に、教科に関する調査結果についてです。3頁目をご覧ください。小学6年生は、国語Aのみが、全国平均正答率を上回りました。国語B、算数A及びBは、全国平均、県平均より下回っています。4頁目、中学3年生は、国語、数学ともに全国及び県平均を下回っています。特に、数学A、Bともに全国との差が大きく7～8ポイントも開いています。小中学校全体を見たとき、ここ数年の傾向として、受検している子どもは毎年違いますが、大田市の小学生は、国語の平均正答率が高い、あるいは平均値に近い傾向であります。また、小・中学生ともに算数・数学が弱いと言えます。今回の結果のみということでお示ししていますが、今後各学校においても分析・考察をし、改善策を立て、取り組んでいくことにしています。ホームページでの公表につきましては、大田市全体の結果と分析・考察、改善策をセットにして、公開する予定であります。なお、今年度、県の学力調査は、年内12月13日、14日に実施される予定です。小学校3年生から中学校2年生を対象にしています。またその時にも、今回の改善策がどう反映されていくか今後期待されるところです。以上です。

教 育 長 学校の改善策を含めてホームページに載せるのはどこまで想定していますか。1か月ずれて変則になっていると思うので。

橘 室 長 昨日公表になりましたので、担当の方に各学校から上がってきている改善策を集約して、できるだけ早い所でまとめて公表していきたいと思います。

教 育 長 10月の定例教委にかかるようお願いしたいと思います。

数値には出ているのですが、数値でない所で県は全体発表されているので、算数・数学は島根県全体が弱いというのは同じ傾向だけれども、同じ傾向とは言いながらその幅はどのような受け止め方をされますか。もう一つ、ここにいくつか高正答者数が少ないという話があるのですが例年と違ってさらに数が少ない感じですか。

橘室長 それはもう少し分析しないとわかりません。

教育長 もう一点、昨日の夕方から解禁になりましたが、市民の皆さんから反応がありましたか。

橘室長 電話が一本ありました。

教育長 なぜ公表しないのかという内容ですか。

橘室長 各学校の結果を出さないのはなぜかという内容でした。昨年度、県内では松江市と出雲市さんが学校別の結果を一覧で出しておられます。

教育長 では来月の定例教委で少し具体的なところを検討するというところにさせていただきたいと思えます。続きまして第17回難波利三・ふるさと文芸賞の応募状況についてです。文化・スポーツ推進室からお願いします。

川島課長 それでは、今年度第17回になりますが、難波利三ふるさと文芸賞応募状況ということで概略を説明させていただきます。まず応募総数ですが、今年度は359点応募がありました。昨年に比べてマイナス6ということではありますが、なんとか集まっていると思っております。一昨年が368ということではありますが、全国44都道府県から応募があったということです。小学生の部につきましては、市内市外を合わせて合計17件です。昨年度は市内が23件、市外が0という状況でした。市内については若干応募が減ったという状況です。中高校生の部は今年度市内市外を合わせて31件です。昨年と比べると昨年市内は5件、市外は9件で14件ですが、中高校生の部については出品が増えました。特にこれは江津市の青陵中学校から、18名ということでたくさんの方に出していただいておりますが、大田市内ももう少し出たいという気持ちをもっております。一般の部については311件でございますが、昨年よりも若干減っているという状況です。以上です。

教育長 続いてスポーツ推進計画について、文化・スポーツ推進室からお願いします。

川島課長　それでは、一昨日9月28日に開催しました今年度第1回目の大田市スポーツ審議会の概要を報告します。今年度は来年度からの第2期スポーツ推進計画の策定ということで、計3回の審議会を予定しております。まず、策定要領ですが、これは国、県、大田市の現時点までの経過、あるいは市における計画の位置付け等を説明しております。次に②の1)、平成24年度から実施中の後期計画の課題に関する検証です。この後期計画では10の課題を掲げておりまして、その克服に向けてこの5年間実施してきているところですが、現時点での事務局の検証内容等を説明をさせていただいております。なお市民からのご意見をいただく会を、6月に7ブロック市内7か所で行っております。その他に地区体協あるいは各競技団体、スポ少、スポーツ推進員、そういう方からもアンケートをいただいております。市内でのご意見、それから関係の方のアンケート、そういうものも10の課題のそれぞれの項目に意見として入れ込んでいます。この10の課題については、委員の方からたくさんの意見をいただいておりますが、主な意見ということで掲げさせていただきました。この5年間、計画はあったけども達成率はあまりよくないのではないかというご意見もいただいております。それから、限られたお金、限られた事務局体制、あるいは人材の中でたくさんの計画を達成するのは、現実的に難しいのではないかというような意見もいただいております。検証の4番目にありますが、健康寿命、これをいかに伸ばすかがこれからは特に必要になるのではないか、市民の皆さんが日常的に体を動かすという意識をもっと啓発していく必要があるのではないか、というような意見もいただいております。それから、6番目です。基本学校の先生の問題ではありますが、子どもの体力向上のために運動や体育への関心が高い教員が増えて欲しい、という意見もいただいております。その後、24年度から今年度までのスポーツ関係予算についての説明を行っております。これは資料に基づいて説明しております。3) ですが来年度からの第2期計画の構成案を事務局からお示ししております。その中で6つの視点ということで、特に次期計画で配慮すべき内容を6点掲げております。市長が掲げております健康まちづくりの視点でのスポーツ活動の推進が1点目です。2点目は介護予防の視点から、今年度モデル地区を設けて、軽スポーツあるいは健康増進あるいは介護予防を目的とする高齢者の取組を本年度からモデル地域で始める所が

あるのですが、そういう取り組みを次期計画の中で、関係課との連携をふまえた内容として入れ込んでいかなければならないことから掲げております。それから、障がい者の方の権利条約に基づいた事業の実現、これをより拡大させていく必要があるのではないかとということが3点目です。4点目は、温水プールをどのように考えていくのか、総合体育館の機能強化、二中の陸上競技場、これは今、第4種の公認陸上競技場として子どもたちが使っていますが、それをどのように今後維持していくのかということも合わせて検討していく必要があると考えております。5番目についてはスポーツ推進に関わる財政的な基盤これをどのように考えていくのか。6番目、市民の競技力向上、あるいは東京オリンピック等に向けた市民の意識高揚を目的にしたスポーツに関わる情報環境の整備、スポーツに関わる情報をもっと出して関心を高めてもらうということが必要ではないかと考えております。この6つを今回の計画の中に盛り込んでいこうということで視点として掲げています。主な意見としては、今ある計画の構成について、少し文言の修正が必要ではないかというご意見をいただいております。あるいは現在市内にあるスポーツ施設は中途半端なものが多い、資金の問題もあるけれども、重点的な整備が必要ではないかという意見をいただいたところでございます。審議会の概要としては以上でございます。

教育長 スポーツ推進計画の新たな策定に向けて、審議会でこのような議論をしているという説明でありました。ご質問等あればお願いします。この後何回くらい審議会があるのでしょうか。

川島課長 審議会はもう2回あります。

教育長 今年度中にスポーツ推進計画をつくるのですか

川島課長 はい。今年度中に策定をするという予定です。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 それでは続きまして石見銀山遺跡整備検討委員会委員の委嘱について、石見銀山課からお願いします。

遠藤課長 石見銀山遺跡整備検討委員会委員の委嘱について、ということでございます。委員会の設置要綱に基づきまして、次のおり石見銀山遺跡整備検討委員会委員1名を新たに委嘱することといたしましたので報告させていただきます。資料の1番目に設置要綱における委員に関連する部分として、委員会の定数あるいは任期等を掲げて

います。２番目に新たに委嘱する委員ということで、先ほど経過報告にありました建造物、特に耐震構造について指導を受けるということで、東京大学の腰原幹雄先生に委員となっただくこととなりました。専門は建築学の中でも構造という分野になります。任期、経歴等については資料の通りです。先ほど９月１７日の現地での指導を受けたという報告がありましたが、それまでのところで依頼をし、承諾をいただいております。新しい名簿を裏面に掲げております。定員１５名以内と要綱にありますが、すでに１０名の方に委員として委嘱しておりまして、腰原先生で１１名ということになります。以上です。

教育長 説明は以上です。ご質問等あればお願いします。

委員 (なし)

教育長 それでは、予定の議題等は全て終了致しました。来月の教育委員会は１０月２７日です。よろしく願いいたします。

## ７．閉 会

教育長 以上をもちまして、第９回大田市教育委員会定例会を閉会いたします。